

JFA セーフガーディングポリシー

～子どもたちをエンパワーするために～

JFA リスペクト・フェアプレー委員会

はじめに

JFA セーフガーディングポリシー 基本原則

虐待、暴力・暴言の根絶 基本方針

基盤となるもの

JFA2005 年宣言

JFA グラスルーツ宣言

JFA サッカーファミリー安全保護宣言

JFA としての宣言・指導者の宣誓

FIFA ガーディアンズ

UNICEF 子どもの権利とスポーツの原則

関連情報

おわりに

はじめに

日本サッカー協会（JFA）は、2021年9月10日、創立100周年を迎えました。

サッカーを愛する多くのサッカーファミリーに支えられ、日本サッカーは大きく発展を遂げてきました。今ここにいる私たちには、その歴史をリスペクトし、これまで引き継がれてきたバトンをよりよい未来のためにつないでいく役割があります。

サッカーファミリーが、サッカーの価値や健全性を今後も長く発展させ継続させていくことは、未来ある子どもたちの可能性を守ることになります。インテグリティ（誠実、健全性、高潔さ）が保たれ、子どもたちがサッカーを安心・安全に楽しめる環境があってこそ、スポーツ、サッカーは発展していくのです。

しかしながら、全てのサッカーファミリーが安全に、安心してサッカーを楽しむことができていない現実もあります。

2013年に暴力等根絶相談窓口を設置して以降、同窓口に寄せられる相談件数は年々増加しています。コンプライアンスの意識の高まりや暴力・暴言に対する世間の関心が増したことで、今まで表に出ていなかったことが顕在化したという側面もありますが、今も暴力的・攻撃的な言動が多くの人々からサッカーの楽しみを奪っている現実があります。

サッカーファミリーが愛するサッカーから、安心・安全が損なわれ、心ならずもサッカーができなくなったり心身の健康を損なったりしている子どもたちもいます。私たちは誰もが幸福を追求する権利、スポーツを楽しむ権利を守る取り組みをしていかななくてはなりません。これまでの感謝を忘れず、希望に満ちた明るい未来を創造していく決意を、あらためてここでサッカーファミリーの皆さんと共有します。

2020年から続く新型コロナウイルス感染症のまん延によって、サッカー活動を自粛せざるを得ない状況になり、また、大会や様々な活動が延期や中止を余儀なくされる事態になりました。当たり前のことが当たり前でなくなり、私たちは、サッカーをプレーできることの喜び、仲間とサッカーを楽しめることのありがたさを再認識することとなりました。しかしその一方で、差別や誹謗（ひぼう）中傷があらわになった現実もありました。あらためてセーフガーディングの取り組みを強化・徹底し、誰もが安心・安全に心からサッカーを楽しめる環境を再構築していくことの必要性を痛感しています。

一方、私たちがこの取り組みを開始した当初からは世界の状況も変化し、世界的に「セーフガーディング」の重要性が意識されるようになり、国際サッカー連盟（FIFA）やアジアサッカー連盟（AFC）は、加盟する協会/連盟に対して、子どもや弱い立場の人々の尊厳を傷つけたり、危険にさらしたりすることのないよう「セーフガーディング」の取り組みを促すようになりました。JFAもこれまでの活動を再度整理し、日常のサッカー環境へと広げていくべく、「JFA セーフガーディングポリシー」を策定しました。このポリシーを日常のサッカー環境へと広げ浸透させるためには、より多くの人々と連携することが重要で、強力なネットワークを構築していく必要があります。そして、価値観、ひいては日本のサッカー文化へと浸透させ、大きなうねりにしていく必要があります。

「JFA サッカーファミリー安全保護宣言」に掲げられていることを、いかにサッカーの日常で確実に体現していくかという観点から、また、特に子どもたちを守り、エンパワーする（本来持っている潜在能力を引き出し、自信、力をもたせる）という観点から、関係するすべてのサッカーファミリーに向けて、セーフガーディングのポリシーと関連資料を提示するのが「JFA セーフガーディングポリシー」の目的です。

この問題は、社会・教育とも密接に関わっており、しつけや教育の名の下で行われる体罰やいじめなどとも深い関わりがあります。サッカー単独で簡単に解決できるものではない、という意見もありますが、それを承知した上で、私たちは、サッカー界だからこそできること、世の中に発信できることがあると信じています。関係する団体や関係者との協力、連携は不可欠です。日本ユニセフ協会や法務省をはじめとするさまざまな外部団体とも連携し、海外の事例も引き続き参考にしながら、日本のスポーツ文化に適したポリシーを、これからの100年に向け、しっかりと自らの言葉で構築し、発信していきます。

私たちは、この難しい課題に、サッカーの価値を信じるサッカー仲間の力を得て、「サッカーの場」において積極的に取り組むことによって、スポーツ界、そして社会に発信し、よりよい社会になるよう貢献できればと考えています。子どもたちがサッカーを安心・安全に楽しみ続けられるように。関わる大人たちが、迷うことなく、そのための適切な環境を提供することにポジティブに関わり続けられるように、このポリシーがそのよりどころとなることを願っています。

本ポリシーの目的：

子どもたちがサッカーを安心・安全に楽しみ続けられる環境を生み出す。守り続ける。子どもたちをエンパワーする。そのために、関わるサッカーファミリーのよりどころとなるポリシーを示します。

本ポリシーの対象：

サッカーにおけるすべてのサッカーファミリー／ステークホルダー

サッカー、スポーツを安心・安全に楽しむことは、すべての人の権利であり、サッカーファミリー全体にとっても大切なことです。そして、その環境を確保することは、サッカーに関わる全ての人に課された役割でもあります。

「JFA グラスルーツ宣言」「サッカーファミリー安全保護宣言」は、サッカーファミリー全体に向けられたものであり、サッカーファミリーを守るためのものであります。その中で特に、おとなに比べ自らを守ることが難しい18歳未満の子ども、そして、成人でも様々な理由から弱い立場にあり危機にさらされやすい人については、サッカーファミリー全体で配慮し守る必要があります。

同時に、子どもの力を信じ、子どもを一人の人間としてリスペクトし、エンパワーし、子どもが自ら選び、動き、声を出すことができるよう支援し、そのような環境を創出しなければなりません。

また、子どもを守るためにも、子どもたちがサッカーを安心・安全にサッカーを楽しむために、日々尽力している大人も守る必要があります。

これは、指導者だけに課された課題ではありません。この根深い課題に取り組んでいくためには、子どもを含めた選手自身、保護者をはじめ、全てのサッカーファミリーの意識を変えていくことが重要です。サッカーファミリー一人ひとりが、あらゆる暴力や暴言、「力の濫用」を「しない」だけでなく、「させない」、ひいては「許さない」という価値観や意識を持つことができれば、それはやがて、社会全体の意識も大きく変えていく大きな力になると考えます。

JFA セーフガーディングポリシー 基本原則

子どもたちの安心・安全を守る

1. 子どもたちの喜びを広げ、成長を促す環境をつくる
2. 子どもたちに選択肢を与える
3. 子どもたちの声を聞き対話する
4. 子どもたちの安心・安全を守る
5. 健康や環境リスクに対処する

ゼロ・トレランス 私たちは許さない

6. あらゆる暴力・暴言を排除する
7. あらゆる差別を排除する
8. あらゆるハラスメントを排除する
9. あらゆる誹謗中傷を排除する
10. 子ども同士の問題にもアプローチする
11. サッカー外の問題にも気づく
12. 負の連鎖を断ち切る

そのためにも

13. 適切な人が子どもたちに関わるよう取り組む
14. 子どもたちを守るためにも、誠実に子どもたちに向き合う大人の安心・安全も守る
15. 起こったことへの対応とともに、予防・教育を重視する
16. 現場をオープンに。リスクの芽に気づき、声を掛け合う、伝え合う文化をつくる

そしてこれは

17. ファミリー全員の役割・責務であり、全員が当事者意識を持つ必要がある
18. 定期的に現状や手順を評価し、状況の変化に応じてアップデートする必要がある

基本原則 説明

子どもたちの安心・安全を守る

1. 子どもたちの喜びを広げ、成長を促す環境をつくる

サッカー、スポーツは、本来自発的に行われるものであり、喜びや楽しみにあふれたものであるべきです。その喜びを最大限に引き出すこと、そしてスポーツ活動を通して、子どもたちの将来に向けたバランスのとれた成長をうながすような環境を整えることが重要です。自らの判断でチャレンジし、リスクを冒し失敗もしながらも、成功体験を重ねられる場所が必要です。できたかできないかではなく、その過程の努力を見守られ、承認欲求が満たされてこそ自己実現に向けての努力につながります。たとえチャレンジに失敗しても「大丈夫」と思える場所があれば、パワーをリセットして、再び課題に立ち向かえるはずで、その過程の中で子どもたちは強くなり、誰かにやさしくすることができ、人から愛されるようになるのです。

2. 子どもたちに選択肢を与える

子どもたちにとって、気軽にサッカーに身近でアクセスすることができ、自分自身のニーズや希望に合った選択肢があり、それを自分自身で選択できることが理想です。現実にはさまざまな障壁があるかもしれませんが、このことを常に念頭に置いておく必要があります。

子ども自身が選べる環境があれば、自立への階段を自らの力で歩いていけます。選択肢のある中で自分の考えに基づく判断が促されるからこそ、責任も伴うのです。失敗と成功の繰り返しの中で前向きに取り組み、周囲がサポートする環境の中で子どもたちはたくましく成長していきます。

3. 子どもたちの声を聞く

子どもたちはなぜサッカーをするのか、どのようにサッカーを楽しみたいのか。大人が「こうであるに違いない」と考えていることとは、その通りのこともあるかもしれませんが、異なることもあるかもしれません。思い込みを持たず、決めつけず、時に本人達の声を聞いてみる姿勢が大切です。

そのためにも子どもたちが安心して自分の考えを言葉に出せるような、温かさのある信頼関係を築く必要があります。チームスポーツである以上、すべての子どもの希望がかなえられるわけでないことは、子どもたち自身も知っています。必要なことは、チームのために何かを決めるとき、子どもたちの声を聞き、理由を子どもたちに説明することです。子どもたちのありのままを受け入れ、子どもたちを「対話の相手」とする大人たちの姿勢が、子どもたちの心の中にあるものを引き出し、わくわくして話せるような関係を築き、さらに伸び伸びと活動ができるのです。

4. 子どもたちの安心・安全を守る

「JFA グラスルーツ宣言」にもうたっているように、安心・安全は、子どもたちがサッカーを楽しむための大前提です。安心して安全にサッカーを楽しめる環境をつくること、守ることは、サッカーに関わるすべての人の役割です。そのためには、必要な知識を持ち、準備をしておくことが大切です。安全な環境であるか確認する、装備する、リスクを予測し、対応の手順をあらかじめ確認しておく、必要に応じて外部と連携する等です。定期的に再点検し、スタッフや選手とも確認することも必要です。そして、子どものサインに気づけるアンテナを張っておくことが大切です。

5. 健康リスクに対処する

夏の暑熱のリスクにはじまり、脳振盪（のうしんとう）リスク、成長障害をはじめとするけが、応急処置の準備、救命救急を知ること、合理的なトレーニング、生活のバランス等々、さまざまな確認事項がありますが、これらを実際に指導の現場にいかにか確実に伝え、実践していくかが大切です。

文部科学省が提唱した「早寝、早起き、朝ごはん」は、子どもたちの生活のリズムづくりを啓発する活動です。まずは、大人がロールモデルを示し、サポートすることで、子どもの脳と体がしっかりと育ち、無限の可能性を引き出す土台をつくります。生活の基礎練習を重ねると、健康リスクに対処するだけでなく、子ど

もの心と体が基本を覚え、無限の可能性を發揮できるようになるのです。

ゼロ・トレランス 私たちは許さない

6. あらゆる暴力・暴言を排除する

サッカー、スポーツはみんなのもの、暴力・暴言はいりません。その素晴らしさを守るのに一人ひとりの力を結集することが必要です。自分が「しない」ことは当たり前ですが、仲間のコーチにも「させない」だけでなく、コーチとして良いコーチングで子どもたちと関われるように支えましょう。そうした仲間づくりによって、良い指導者を増やしていくことが重要です。そのような仲間との絆があると、自分自身に過ちを犯す危険があるときに、仲間が気づきを伝えることができ、リスクのある行動を思いとどまることができるようになります。コーチが指導しにくくなるのではなく、安心して指導できるようにしていけるネットワークづくりが必要です。子どもや保護者も同様に、「自分がしない」だけでなく、「させない」こと、「許さないこと」、「良い仲間をつくること」が必要です。

子どもも大人も暴力を見て見ぬふりをしない、絶対に許さない姿勢と行動が重要です。

7. あらゆる差別を排除する

サッカー、スポーツは本来、楽しくて、自発的にやりたくてするものです。開放的で、爽快で、達成感のあるものです。勝利を目指してチームメートと協力してプレーしながら、自分自身を高めていくものです。そのようなサッカー、スポーツの魅力は誰でも経験することができます。参加したみんなが「大切な一人」です。出身地も性別も、体格も障がいの有無も関係ありません。サッカー、スポーツを楽しむことはみんなの権利です。差別されることがあってはなりません。

8. あらゆるハラスメントを排除する

サッカー、スポーツにおけるインテグリティ、つまり健全性、誠実、真摯、高潔といった人間の尊厳を守ることは、その価値を高める意味でも非常に重要です。インテグリティが著しく害されることがあってはなりません。そのためにも、あらゆるハラスメントに対し、意識を高める必要があります。たとえ故意でなかったとしても、「不勉強で、知らなかったから」では許されません。

サッカー、スポーツの現場では、指導者と選手、年長者と年少者、大人と子どもといった優越的地位の関係の中で、ハラスメントが起こるリスクがあります。意識、無意識にかかわらず、さまざまなハラスメントを排除していくためには、何がハラスメントになりうるのかを学び、高い意識を持ち続けることが必要です。

9. あらゆる誹謗中傷を排除する

サッカー、スポーツにおけるインテグリティ（健全性）を守るためには、悪口や根拠のない批判・批評を吹聴して他人の名誉や尊厳を損なうような誹謗中傷はあってはなりません。自身のイライラや他者に対する妬みや恨みを抱くこと、自身の気持ちの赴くままの感情に支配され、他人に対して誹謗中傷をすることは、大変卑怯な方法での身勝手な自己解決であり、人としてあるまじき行動です。誹謗は人の悪口を言うことであり、中傷は根拠のない内容で人を貶め、悪意をもって相手を攻撃する行為です。匿名性の高い環境で行われることが多く、SNS等で繰り返られることもあります。悪質なものは大きな悲劇に発展してしまうことがあります。匿名に依存して誹謗中傷することは卑怯な手段です。感情に支配されるのではなく、物事をポジティブにとらえ、自身が心豊かに過ごすことにエネルギーを使う方が、正しい選択であると思います。

10. 子ども同士の問題にもアプローチする

仲間外れやいじめなどの子どもたち同士の問題は、スポーツの現場でもおこります。

集団において、仲間外れを作ることが、集団心理としてあります。これをスケープゴートティングと言います。曖昧な状況やフラストレーションに長時間は耐えきれず、早急に責任者を選び罰することによって心の安寧を回復しようとする現象がスケープゴートティングであり、その対象となったものがスケープゴートと呼ばれます。様々なスケープゴートティングが考えられますが、例えばいじめの場合は、いじめられっ子の存在によ

り集団の安寧が保たれている可能性があるため、その子がいなくなれば、別の子が対象として選り出される可能性が高いのです。いわゆるバッシングもスケープゴートティングの一種だと考えられています。このようなメカニズムがあることを理解したうえで、子ども同士の支え合いによって未然に防ぐことができるようにつなげることが大事です。そしてもし自分が困ったら、仲間が困っていたら、相談したり通報したりできるようにすることもいじめを解決する、あるいは未然に防ぐこととなります。JFAには暴力等相談窓口があります。その他、様々な相談窓口があります。それを活用することも子どもたちに伝えましょう。いじめ、差別等は、指導者から選手にだけでなく、子ども同士、選手同士でも起こります。子どもたちの安心・安全を守ることにについて、大人から子どもへの問題のみにしか目を向けないという限定では不完全です。子ども同士の問題にも私たち大人は気づく必要があります。

11. サッカー外の問題にも気づく

サッカーをしに来た子どもの様子がいつもと違う、元気がない、虐待のサインがあるといったことに気づくことも大切です。サッカーを楽しむ子どもたちが、心身ともに安心・安全でいられるよう、サッカー以外の問題に起因する子どもの変化に気づき、深刻な問題が危惧される場合は、必要に応じて関連機関につなぐこと、また、介入ができなくても声掛けをすること、報告することはできます。

12. 負の連鎖を断ち切る

暴力や暴言を伴う指導や、理不尽なハラスメントに相当するような経験があつて、「自分はそうされてきて、今の自分がある。それを否定されたくないし、そのように育ってきた」という声を多く聞きます。同じように、虐待を受けてきた人が自分にとっての弱者に対し虐待をしてしまいがちであると言われます。だからと言って、それを同じように自分もしてしまったら、負の連鎖を再生産することになります。勇気をもって負の連鎖を断ち切っていくことが必要です。

そのためにも

13. 適切な人が子どもたちに関わるよう取り組む

海外では、子どものスポーツに関わる仕事をするスタッフをリクルートする際、指導者として協会登録する際に、関連する犯罪の無犯罪証明を照会することになっており、子どもたちには適切な人が関わる、不適切な人は関わらせない、ということが徹底されています。日本の法制度の現状では、同様のことを実行することはできませんが、昨今の子どもに対する性犯罪の状況を鑑みても、背景にある基本的な姿勢（考え方）は共有できます。サッカー界でも、可能な限りの手段を用い、子どもに対する犯罪の前科を持つ者は未然に排除すべきと考えます。

また、不適切な行為があり、サッカー関連活動の停止や指導者ライセンスの停止・剥奪等の処分や指導があった場合には、それが守られること。そして、その後研修や再確認を経て活動を再開することが必要となります。

スタッフを配置する際には、面談等で確認、必要事項に同意を得る等、適切な人が関わることを前提として考えていくことが重要です。

14. 子どもたちを守るためにも、誠実に子どもたちに向き合う大人の安心・安全も守る

最近では、多くの保護者が子どもたちの活動にカメラを構え、様々な立場からクレームが寄せられることも多くなってきています。匿名の発信も増えてきています。

様々なリスクが気になって、指導現場での行動に様々なことが不安になり、活動のしにくさを感じるような事態も起こっています。

考え方をしっかり示すことで、誠実に子どもに向き合う大人が安心して取り組めるようにすることも重要であると考えます。

15. 起こったことへの対応とともに、予防・教育を重視する

相談窓口には様々な案件が相談されます。起こってしまったことには、迅速に適切に対応する必要があります。それでも、起こったことを完璧に解決するのは大きなエネルギーが必要であり、非常に難しいことです。ケース対応の経験を共有し、その質を向上させていくことに努めていきます。

その一方で、なによりも予防が最重要であり、指導者養成をはじめ、全国のウェルフェアオフィサーのネットワークを通じて、広範囲に、効果的に教育・啓発活動を進めていきます。

16. 現場をオープンに。リスクの芽に気づき、声を掛け合う、伝え合う文化をつくる

意識していなくても、各指導現場はともするとクローズな状況になりがちです。指導者によっては、日々必死に取り組む中で、思いが強いあまり、時にイライラしてしまったり行き過ぎてしまったりすることもあります。現場をオープンにし、指導者仲間や関係者が気づきを伝え合い、受け入れるオープンマインドな社会にしていくことが重要だと考えています。

気になっても、なかなか伝えることは難しいのが一般的かもしれません。しかし、芽のうちに気づきを伝えられることで、行き過ぎを止めることが、非常に重要であると考えています。自分がよかれと思ったこと、親しみをこめたつもりのもので、相手が不快と感ずることもあります。様々な視点で様々な気づきがあることで、難しい案件に発展するのを防いでいきたいのです。指導者仲間、関係者の仲間で気づきを伝え合う文化をつくっていくことで、それを推進したいと考えています。

そしてこれは

17. サッカーファミリー全員の役割・責務である

自分あるいは身近な存在が被害者にならないと、当事者意識を持つことはなかなか難しいものです。しかし、だからといって無意識のまましていると加害者を肯定、容認する風土を作ってしまうことにつながりかねません。私たちサッカーファミリーが人間の尊厳、インテグリティを守るための役割と責任があることを自覚することが大切です。サッカーを守ることはサッカーファミリー全員の役割です。

18. 定期的に現状や手順を評価し、状況の変化に応じてアップデートする必要がある

セーフガーディングへの取り組みは、世界的に大きく進みつつあります。JFA としても 2013 年から取り組みを重ねてきました。国内外からのさまざまなフィードバックを得ながら、そして、社会の変化を踏まえながら、定期的に評価や見直しを行いアップデートしていく必要があります。

虐待、暴力・暴言の根絶 基本方針

サッカー界における暴力・暴言、あらゆる「力の濫用」を「しない」「させない」「許さない」

「サッカー界における」

JFA が暴力・暴言根絶の取り組みを開始した当初、指導者から選手への暴力を想定し、「指導現場における暴力の根絶」としていました。しかし、その後、選手同士の暴力も問題となり、またあらゆる場面で起こりうることから、「指導現場」という限定を外して「サッカー界における」とし、また暴力・暴言の根絶に限らず、広く安心・安全な環境について取り組むこととしました。

「しない」

指導者、選手をはじめとし、サッカーに関わる一人ひとり、自分自身が暴力や不適切な行為をしないこと。指導者の育成の哲学の確認、指導力向上のための学びを通して、指導力を備えた指導者を指導現場に十分に行き渡らせること、またそのためのサポートなどが含まれます。

「させない」

自分自身がしないだけでなく、人にさせないこと。
自分の周囲で不適切な事象が起こったとき、起こりそうなときに、それに気づき、抑止すること。
相談や告発をできるようにすること、互いに気づきを伝えられる雰囲気、環境を整えることなどが含まれます。

「許さない」

関わるもの全員の意識を高め、雰囲気を変え、文化にしていくこと。
関わる全ての人々の意識が高くなれない限り、暴力・暴言などの根絶は困難です。さまざまな啓発活動、プロモーション施策によって、皆が当事者意識を持ち、互いの自浄作用を働かせ、ポジティブに、北風のような厳しさではなく太陽のような温かさをもって、許さない文化をつくり、守っていくことが重要です。
望ましいこと、良い行為を示し、それを主体的に選んでいけるためのサポートもそれに含まれます。

起こさないことを目指して

虐待に関する疑惑、相談は全て、真摯に受け止め、素早く適切に対応する必要があります。実際に起こってしまった事例には、誠心誠意、丁寧に対応していきます。また、再発防止に努めます。

一方で、起こってしまったことの傷は、完全に癒え、望ましい解決に至ることが難しいことが多いのも事実です。早期に芽に気づき、摘むこと、未然に防ぎ起こさないことが、非常に重要です。したがって、教育・啓発・プロモーションに大きな力を注ぐ必要があります。その対象は、指導者ばかりではなく、選手自身、保護者、運営者等々、様々な対象に及びます。

こういった取り組みや働きかけが全く必要のない社会をめざしつつ、集団で勝利をめざし競い合うスポーツの世界において、様々な対立が恒常的にゼロになるわけではないであろうことも理解しつつ、その際に早期に気づき歯止めをかける環境であり続けることが重要であると考えます。

「自分がされて嫌なことはしない」がいじめや虐待防止の大原則です。

虐待を受けているかもしれない子どもを発見したときには、通告義務があります。「早期発見」「通告」「対応」（連携、協力）が大事です。JFA では2021年度より JFA ホイッスルブローイング（通報窓口）を各 FA サッカー協会、各種加盟団体にも利用できるように窓口を広げていく取り組みをしています。

同窓口の運用に関する細則を制定し、内部通報者の保護や通報窓口、暴力等根絶相談窓口の目的などを明確にし、再度、整理してそれぞれの規則を改正することにしました。

近年、組織におけるコンプライアンスの重要性が高まっており、サッカー界としても社会から信頼され、期待される組織になるために、引き続きコンプライアンスの徹底を図っていきます。

基盤となるもの

JFA2005 年宣言

JFA グラスルーツ宣言

JFA サッカーファミリー安全保護宣言

JFA としての宣言・指導者の宣誓

FIFA ガーディアンズ

UNICEF 子どもの権利とスポーツの原則

参考：イングランドFA Safeguarding Children -Policy and Procedures- 他

JFA2005 年宣言

JFA の理念

サッカーを通じて豊かなスポーツ文化を創造し、人々の心身の健全な発達と社会の発展に貢献する。

JFA のビジョン

サッカーの普及に努め、スポーツをより身近にすることで、人々が幸せになれる環境を作り上げる。
サッカーの強化に努め、日本代表が世界で活躍することで、人々に勇気と希望と感動を与える。
常にフェアプレーの精神を持ち、国内の、さらには世界の人々と友好を深め、国際社会に貢献する。

JFA の約束 2050

2050 年までに、すべての人々と喜びを分かちあうために、ふたつの目標を達成する。

1. サッカーを愛する仲間＝サッカーファミリーが 1000 万人になる。
2. FIFA のワールドカップを日本で開催し、日本代表チームはその大会で優勝チームとなる。

JFA グラスルーツ宣言

Football for All サッカーを、もっとみんなのものへ

年齢、性別、障がい、人種などに関わりなく、だれもが、いつでも、どこでも。私たち日本サッカー協会は、サッカー、そしてスポーツの持つすばらしさをもっともっと、たくさんの方々と分かち合い、育みたいと考えています。

だれもが、サッカーの楽しさに触れられるように！
サッカーとのすばらしい出会いやきっかけを、たくさんご用意します。

だれもが、サッカーをもっと身近に感じられるように！
自分のニーズや希望に合ったサッカーの選択肢を、次々と増やします。

だれもが、心からサッカーを楽しめるように！
安全に、安心してサッカーを楽しめる環境を、しっかりと整えます。

JFA グラスルーツ宣言の趣旨

日本サッカー協会は、日本のサッカー界を統括する団体として、サッカー、スポーツの持つ価値を自覚し、さらに高め、その魅力をより多くの人々へと広めることで、社会的責任を果たしていきます。

JFA グラスルーツ宣言とは、「JFA2005年宣言」の理念とビジョンに基づき、だれもが、いつでも、どこでも、サッカーを身近に心から楽しめる環境を提供し、その質の向上に努めることを宣言するものです。

この宣言を機に、日本サッカー協会は、サッカーに触れるすべての人々を支え、サッカー、そしてスポーツが生涯にわたって生活の一部となり、より豊かなスポーツ文化を育むことを目指します。

取り組みの方針

①「Football For All サッカーを、もっとみんなのものへ。」というコンセプトのもとでグラスルーツサッカーをあらためて捉えます。

②下記の必要な活動すべてを網羅し、全体像を見据えながら、包括的に取り組みます。

- ・参加者の増加と継続
- ・安心・安全の確保のための、ハード面、ソフト面など、様々な環境の整備
- ・サッカー体験を生み出す場という観点での施設環境の確保、活用、質の向上
- ・選手の育成基盤という観点でのトレーニング環境の質的向上
- ・必要かつ適切な大会やイベントの創出と効果的な実施・運営
- ・専門人材、ボランティアの確保と養成
- ・クラブのコミュニティ機能の充実と発展（クラブ文化の醸成）
- ・サッカーファミリー全体とのつながりづくりとサポート（メンバーシップの最適化）
- ・サッカーの活動を通じた社会貢献の検討
- ・継続的な調査・研究と情報共有、効果的なプロモーションによる啓発

対象の広がり

今までの取り組みに加え、下記の様々な対象に広がるサッカーも視野に入れて、活動していきます。

- ・キッズ
- ・学校
- ・フットサル
- ・シニア
- ・クラブ
- ・ビーチサッカー
- ・女性
- ・コミュニティ
- ・レクリエーション
- ・障がい者
- ・ファミリー
- ・その他

JFA サッカーファミリー安全保護宣言

スポーツは 体を丈夫にするだけでなく、チャレンジ精神や自立心、責任感や判断力といった人間力や協調性や犠牲的精神、リスペクトの精神といった社会性、道徳心を養う上で重要なツールとなります。しかもスポーツは楽しむ中で豊かな人間性や社会性を涵養するところに大きな価値があります。

しかし、残念なことにスポーツ活動における体罰、暴力・暴言、ハラスメント行為は後を絶たず、子どもたちからスポーツの楽しさや心身の健やかな成長の機会を奪っている現状が依然としてあります。

子どもたちが楽しく、安全に、安心してサッカーに打ち込めるよう、日本サッカー協会（JFA）は「JFA サッカーファミリー安全保護宣言」を行い、暴力や暴言、ハラスメントのない健全なサッカー環境を実現させます。

1. サッカーにおける暴力・暴言を根絶します ゼロ・トレランスの実現

暴力・暴言、ハラスメント、差別に関しては一切の妥協も許さない“ゼロ・トレランス”の姿勢でそれらを撲滅に取り組みます。具体的には、「懲罰規程」に暴力・暴言など具体的な事例を挙げてその懲罰を明記するとともに、懲罰を科された指導者に対するライセンスの再審査や、暴力等を起こさないための教育も義務付けます。

また、「競技規則 2019/2020」においてチーム役員による違反行為も懲戒の対象となりましたので、ピッチ内での暴力・暴言も見逃すことなく、選手や審判員たちが存分にパフォーマンスを発揮できる環境を整備します。

具体的取り組み

- 「JFA 規約・規定集」の見直し（懲罰の厳罰化）
- 都道府県サッカー協会との連携（指導の厳重化）
- 起こさないための予防（啓発活動）ウェルフェアオフィサーの推進、指導者メンター制度の構築
- コンプライアンス研修、セーフガード研修受講の義務化（指導者ライセンス更新講習として）
- 競技規則 2019/2020 の変更→審判員によるチーム役員への「警告・退場」（自チームへの暴言等含む）

2. 子どもたちをハラスメントから守ります。

差別や虐待、いじめといった身体的・心理的に苦痛を与えるハラスメント行為はもちろん、大人たちの喫煙で生じた副流煙を吸い込んでしまう受動喫煙、飲酒による迷惑行為やトラブル発生の防止にも力を注ぎます。

具体的取り組み

- 差別、虐待、いじめ、喫煙、飲酒等々

3. 子どもたちの健康を守ります。

子どもたちの健康を守るためには医科学的サポートも不可欠です。スポーツドクターやトレーナーの数は増えているものの、グラスルーツサッカーの中で実際にチームに配置されているケースはごくわずかで、けがや事故等に対する知識が不十分なために無理をしてプレーした結果、悪化して選手生命を断たれてしまうといった悲劇も起きています。

グラスルーツサッカーにおけるメディカルサポートを充実させるために、スポーツ救命救急講習会の拡大、サッカー活動中に発生しやすいスポーツ外傷やスポーツ障害の指針の周知、また、ドーピングからの保護、健康的な日々を送るための生活指導や食育も積極的に行っていきます。

具体的取り組み

- グラスルーツサッカーにおけるメディカルサポートの充実
- スポーツ救命救急講習の実施拡大

- メディカル関連指針の普及（アレルギー・脳振盪等）
- AED 設置の促進
- アンチ・ドーピング活動

4. 良い指導者の養成と有資格指導者を適正に配置します。

子どもたちが年齢や成長、目的に合った適切な指導を受けられるよう、サッカーの全体像を理解し基本的な知識と指導力を有する「B級コーチ」を標準にしていくとともに、女子や女性が気軽にサッカーに参加できるよう女性指導者も増やしていく考えです。

また、47の全都道府県に専任の技術担当者を配置し、それと連動しながら指導者メンター制度を構築していきます。

具体的取り組み

- B級スタンダード計画
- JFA公式戦ベンチ入りスタッフD級以上ライセンス保有義務化に向けた計画の検討
- 女性指導者の養成と配置
- 都道府県における技術担当者の専任化（指導者メンター制度）
- グリーンカードの普及

5. 暑熱環境下等でのサッカー環境を改善します。

地球温暖化による環境変化にも対応していく必要があります。熱中症ガイドラインの周知徹底はもちろん、夏場の公式戦の運営方法を見直し、猛暑による健康被害をなくすことにも取り組んでいく必要があります。

具体的取り組み

- 熱中症ガイドラインの徹底
- 夏場の公式大会の開催運営方法の見直し
- 落雷に関するガイドラインの徹底

6. 年齢・性別・障がい・人種に関係なく、サッカーを楽しめる環境を整備します。

少子高齢化への対応やダイバーシティの推進といったところでもスポーツは大きな役割を果たします。障がいのある人や性的少数者（LGBT）も気軽にサッカーができるような環境を広げるとともに、安全にプレーするためのガイドラインも策定します。

また、子どもたちが自分のレベルや目的に合ったチームに移籍できるようにするための配慮や生涯を通じてサッカーに親しむことのできる環境を整備していきます。

具体的取り組み

- 障がい者サッカーの推進
- 配慮すべき事項の整理・検討（障がい、LGBT、装具他）
- 継続的にサッカーを楽しめる環境の整備（活動の谷間をつくらない環境整備）
- リスペクト・フェアプレーの推進
- 移籍の自由化

JFA としての宣言・指導者の宣誓

サッカーの指導現場における暴力根絶の宣言

スポーツの本質は楽しむことです。だれもが目的やレベルに合わせてスポーツに親しむことで、達成感や充実感、生きがいを享受します。また、プレーヤーがフェアにひたむきに戦う姿は、観る者に勇気と希望、生きる活力を与えてくれます。

未来を担う子どもたちや選手を育てる指導者は、日本のスポーツ発展の一翼を担っています。プレーヤーがサッカーを楽しみながらレベルアップしていくこと、彼らの向上心を高め、挑戦する姿勢を後押しすることが指導者に課せられた重要な使命なのです。失敗を恐れず、たくましい選手を育てるためには、時として厳しい指導も必要です。それ自体を否定するものではありませんが、その中に暴力的な指導は含まれてはならないものです。我々が常に掲げてきた「Players First!」、そして「リスペクト」の精神をあらゆる取り組みの基盤とし、これからも一層徹底していきます。サッカーの指導環境の改善に努め、その努力を惜しみません。そして、登録チームのすべての指導現場での暴力や暴力を用いた指導をしない、させないこと、いかなる目的であっても暴力を許容せず、スポーツ現場における暴力根絶の努力をつづけることを誓います。

これは単にプレーヤーを守るだけの立場に立って指導者にプレッシャーをかけようというものではありません。指導者の皆さんを今まで以上にリスペクトし、支援することで、サッカーを取り巻く環境を真の達成感と笑顔のあふれる豊かなものにしていきたいと考えています。

これらの考え方にご賛同いただき、関わるすべての皆さんと協力し、団結してより良い指導環境をつくっていきたくと考えています。以下の宣誓書にご署名の上、FAXにてご返信頂くことで、ご賛同の意思表示とさせていただきます。何卒ご協力の程よろしくお願い致します。

2013年5月16日

公益財団法人日本サッカー協会

=====

公益財団法人日本サッカー協会会長 殿

宣誓書

私は、次の事項を遵守することを誓います。

1. あらゆる活動において、「リスペクト（大切に思うこと）」の精神を尊重すること
2. 暴力を用いての指導をしない、させないこと
3. いかなる目的であっても暴力を許容せず、スポーツ現場における暴力根絶の努力をつづけること

■ 指導者登録番号： C

■ 氏 名： _____ (20 年 月 日)

当初、有資格指導者を対象として計画されたが、サッカーに関わる登録指導者以外、指導者以外にも重要なことであると、より広く伝え、求めることとしました。

宣誓書が返送されない指導者に関しても、その後の指導者資格取得および更新の際に、宣誓の意志確認を要することとし、今後有資格指導者として日本サッカー協会に登録する指導者は全員が宣誓しているものと確認されます。それに伴い、規程の整備、指導者登録制度の改定を行いました。

FIFA GUARDIANS 加盟協会対象 子どもたちの安全保護ツール

5つの原則

原則1

私たちは、最大限子どもたちのためになるよう行動します。子どもたちへの安全を確実に保護することは、サッカーにおける楽しみとパフォーマンス向上への取り組みの一部です。

原則2

UNCRC で規定されている子どもたちの権利を、サッカーを通して尊重し、推進します。特に、以下のような意味があります：

- a. 「子ども」また「青年」とは18歳未満の人を指します。子どもたちと青年ではプログラムが異なりますが、各国の定義にかかわらず、このキットでは、以下18歳未満の人を「子どもたち」と称します。
- b. あらゆる子どもには、安全で、かつ誰でも受け入れられる環境、いかなる形の虐待、ハラスメントや搾取のない環境で、サッカーに参加する権利があります。
- c. 私たちにとって、子どもは、選手、審判、サポーター他サッカーに携わる様々な人々よりも優先されるものです。
- d. 私たちは認識しています。虐待は、いかなる形であろうとも、子どもの権利を侵害するものであり、許してはならないものであるということ。
- e. 子どもたちには、サッカーに参加し、意見を聞いてもらう権利があります。安全保護のポリシーや実践を作成する際に、子どもたちの言葉を聞くこと、子どもたちに関わるあらゆる決定や措置には、子どもたちの意見を考慮に入れる必要があります。

原則3

このツールの原則および実践は、人種、肌の色、民族、国民的および社会的出自、性別、障害、言語、宗教、政治的意見またはその他の意見、富、生まれやその他の身分、性的指向、その他の理由による差別なく、すべての子どもたちに適用されます。

原則4

子どもたちの安全保護は、国やサッカーにおける役割に関係なく、すべての人にとっての責任です。子どもたちが私たちの保護下にある際には、私たちには子どもたちの安全を保護する義務があるということです。これには例外はありません。

原則5

加盟協会内で、特定の役割および責任を定義し、すべての懸念事項を報告し、定められた手順にしたがって直ちに対処します。この手順は各国の法令にそったものであること、そして子どもの最大の利益を最優先に考えたものです。

5つのステップ

ステップ1

子どもたちはサッカーにどのように参加していて、すでに行われている安全保護にはどのようなものがあるか？

ステップ2

皆さんの安全保護ポリシーを設定し定義する

ステップ3

皆さんのポリシーを実行するための手順とガイドラインを作成する

ステップ4

コミュニケーションと教育

ステップ5

ポリシー、手順およびガイドラインのモニタリング、評価、見直しをどのように行っていくか？

UNICEF 子どもの権利とスポーツの原則

スポーツ団体とスポーツに関わる教育機関、スポーツ指導者に期待されること

- 01 子どもの権利の尊重と推進にコミットする
- 02 スポーツを通じた子どものバランスのとれた成長に配慮する
- 03 子どもをスポーツに関連したリスクから保護する
- 04 子どもの権利を守るためのガバナンス体制を整備する
- 05 子どもに関わる大人の理解とエンゲージメント（対話）を推進する

スポーツ団体を支援する企業・組織に期待されること

- 07 スポーツ団体等への支援の意思決定において、子どもの権利を組み込む
- 08 支援先のスポーツ団体等に対して働きかけを行う

成人アスリートに期待されること

- 09 関係者への働きかけと対話を行う

子どもの保護者に期待されること

- 10 スポーツを通じた子どもの健全な成長をサポートする

スポーツは子どもの健全で豊かさに満ちた成長を促す大きな力と、その大きな影響力を通じて、世界に広く積極的なメッセージを伝える力があります。

関連情報

JFA 暴力根絶相談窓口案内

http://www.jfa.jp/violence_eradication/

各種書類ダウンロード

<http://www.jfa.jp/respect/download.html>

- RESPECT ロゴ
- リスペクトプロジェクト ハンドブック
- リスペクトプロジェクト チラシ
- 合言葉はプレーヤーズファースト ハンドブック
- めざせベストサポーター ハンドブック
- めざせベストサポーター ダイジェスト版
- お持ちですか？こども達からの招待状 [ポスター]
- こどもエリアに入る前に！ [ポスター]
- サッカーに「暴力」も「暴言」もいらない！ [ポスター]
- リスペクト宣言 [ポスター]
- JFA フェアプレーコンテストガイドライン [ハンドブック]
- 暴力根絶宣誓書
- JFA フェアプレーコンテスト [記入フォーム]

選手のためのハンドブック

<http://www.jfa.jp/respect/img/handbook.pdf>

おわりに

スポーツの本質は楽しむことです。だれもが目的やレベルに合わせてスポーツに親しむことにより、達成感や充実感、生きがいを楽しめます。また、プレーヤーがフェアにひたむきに戦う姿は、観る者に勇気と希望、生きる活力を与えてくれます。

「自分を成長させてくれた大好きなサッカーだから、誰にもきらいになってほしくない」。暴力根絶のポスターに記した言葉です。未来を担う子どもたちや選手を育てる指導者は、日本のスポーツ発展の一翼を担っています。プレーヤーがサッカーを楽しみながらレベルアップしていくこと、彼らの向上心を高め、挑戦する姿勢を後押しすることが指導者に課せられた重要な使命なのです。失敗を恐れない、たくましい選手を育てるためには、時として厳しい指導も必要です。それ自体を否定するものではありませんが、その中に暴力的な指導が含まれてはなりません。我々が常に掲げてきた「プレーヤーズファースト」、そして「リスペクト」の精神をあらゆる取り組みの基盤とし、これからも一層徹底していきます。サッカーの指導環境の改善に努め、その努力を惜しみません。そして、登録チームのすべての指導現場での暴力や、暴力を用いた指導をしない、させないこと、いかなる目的であっても暴力を許容せず、スポーツ現場における暴力根絶の努力を続けることを誓います。

単にプレーヤーを守るだけの立場に立って、指導者にプレッシャーをかけようというものではありません。指導者の皆さん、サッカーを支える皆さんを今まで以上にリスペクトし、支援することで、サッカーを取り巻く環境を真の達成感と笑顔のあふれる豊かなものにしていきたいと考えています。

サッカーファミリー全員で、心から安心して安全にサッカーを楽しめる環境を守っていきましょう。

